

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公表番号】特表2006-500119(P2006-500119A)

【公表日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-538371(P2004-538371)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/24 (2006.01)

A 6 1 B 17/04 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/24

A 6 1 B 17/04

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月15日(2006.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者への人工弁の移植を容易にするための縫合鋲型であって、該縫合鋲型は、：

複数の交連部分および複数の尖部分を有する環状本体であって、該複数の交連部分は、該複数の尖部分を利用して互いに結合して開口部を有する輪を形成する、輪状本体、を備える縫合鋲型であって；

ここで該複数の交連部分の各々一つは、該尖部分から伸長する一対の直立のアームを備え、該アームは結合して先端部を形成し、そして該アームは、該アームの間に縫合糸を受けるための、細長く下方向に開口するノッチを規定する、縫合鋲型。

【請求項2】

各尖部分が、縫合糸を受けるためのノッチを備える、請求項1に記載の縫合鋲型。

【請求項3】

前記尖部分から伸長する前記複数の交連部分が、3つである、請求項2に記載の縫合鋲型。

【請求項4】

前記交連部分についての前記ノッチが、前記尖部分についての前記ノッチよりも長い、請求項2に記載の縫合鋲型。

【請求項5】

前記尖部分は、凹面をなした上面を有し、そして各交連部分についての前記ノッチは、隣接する尖部分の凹面をなした上面の最下点より上で上方へ伸長する、請求項2に記載の縫合鋲型。

【請求項6】

各尖部分の前記ノッチが、二つの交連部分の間の中央に位置する、請求項2に記載の縫合鋲型。

【請求項7】

各尖部分の少なくとも一つのさらなるノッチが、それぞれ中央に位置するノッチと各交連

部分についての前記ノッチとの間に位置する、請求項 6 に記載の縫合鋳型。

【請求項 8】

各尖部分は、放射状に内側に向けられたレッジを規定する下端を有する、請求項 1 に記載の縫合鋳型。

【請求項 9】

各尖部分は、放射状に内側に向けられたレッジを規定する下端を有し、そして該レッジは、各尖部分の前記ノッチの両側に位置する、請求項 2 に記載の縫合鋳型。

【請求項 10】

前記ノッチが、下方に開口するノッチである、請求項 2 に記載の縫合鋳型。

【請求項 11】

前記ノッチが、上方に開口するノッチである、請求項 2 に記載の縫合鋳型。